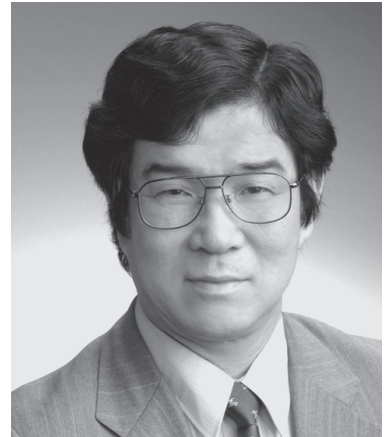


Message

館長からのメッセージ



図書館長 深澤 良彰

令和時代における図書館専門職への期待

早稲田大学が、司書職の採用を中止して久しい。早稲田大学には、博物館として、會津八一記念博物館、坪内博士記念演劇博物館が存在しているが、そこでは専任職員としての学芸員は採用されていない。早稲田大学の文書および創始者大隈重信などの関係者に関する資料の収集・整理・保存・公開を目的としている大学史資料センターも存在する。しかし、文書館における専門職（「アーキビスト」と呼ばれる）も専任職員として採用されていない。

早稲田大学図書館は、資料として、研究図書や学術雑誌といった一般的な蔵書の他、国宝2点、重要文化財5件をはじめとする多くの貴重資料や博物を所蔵している。これらは自筆資料や写本、版本、墨蹟、短冊など多岐に渡るほか、大学の歴史に深く関わる資料も存在する。つまり、早稲田大学図書館には、司書、学芸員、アーキビストのすべてに対応する能力をもつ専門職が必要であると言える。

大学というドメインに限って言えば、これらの専門職は「大学の教育・研究上必要な資料を適切に管理・提供できる人」と定義できよう。ここで、まず、前記の「管理」と「提供」に分けて考えてみよう。

「管理」については、図書館と文書館に大きな変化が出てきている。それは、従来の紙媒体の管理に加えて、電子ジャーナル、電子データベース、電子文書など電子媒体の管理が必要になってきているからである。

「提供」については、利用方法の提供と、利用者とのコミュニケーションに分けられよう。

前者の利用方法の提供については、従来の紙の目録情報が電子化され、OPAC(Online Public Access Catalog)として提供されるようになってきているなど、いろいろな専門職に共通する変化も多い。

最も重要と思えることが、後者の利用者とのコミュニケーションである。つまり、これらの専門職は、大学の教育・研究の主役である教員・学生に寄り添って、大学の本質である教育・研究に資する『力』をもたなければならない。そして、この傾向は特に図書館において顕著である。なぜならば、図書館という機関は、資料の保存や保

管(あるいはその成果としての公開)そのものではなく、常に「資料の利用」を第一の目的とするためである。

これは、決して容易ではない。自らが所蔵する資料の構成を十分に理解しているだけでなく、研究のパートナーとして、利用者の教育・研究に必要なものであるかどうかを判断できなければならないからである。もし可能なら、研究者達の研究テーマについて、研究の先回りをし、研究者の研究負担の軽減になればさらに望ましい。

現在の日本で『一般的な司書』を指す司書資格は、公共図書館のためのものである。ブリタニカ国際大百科事典小項目事典によれば、司書とは、「一般的には、書籍を司る職をいう。日本では、一般公共図書館の専門職員で図書館法第4条に定められた資格を取得した者をさす(学校図書館法で定められた学校図書館の専門職員を司書教諭という)。司書になるには、(1) 大学を卒業して、文部大臣が委嘱する司書講習を修了する、(2) 大学で図書館に関する科目を履修して大学を卒業する、(3) 司書の補助的身分である司書補として3年以上勤務したのち、(1) でいう司書講習を修了する、のどれかが必要である。」となっている。もし、『一般的な司書』の役割がこのようなものなら、明らかに、大学図書館には必要ないのかもしれない。しかし、前述のような『専門職としての司書』は、図書館運営において必要不可欠なものと考ええる。

では、このような『専門職としての司書』を大学図書館において、育成していくために、『一般的な司書』を採用する必要はあるのであろうか? 『一般的な司書』を認定する司書資格を取得するためには、司書リテラシーとも呼ばれるであろう基礎知識が必要である。ここには出版の知識や本の歴史などが含まれる。これらは、司書資格を有する人を採用することによって自動的に満足されると思うものの、『専門職としての司書』としての資質に占めるこのリテラシーの割合は多くないと考える。もちろん、これは、司書資格をもっている人の採用を妨げるものではなく、『専門職としての司書』の資質をもっている人であれば、司書資格をもっているに越したことはない。

このような状況は、博物館における学芸員でも、文書館におけるアーキビストでも同じように思われる。

これを解決するためには、図書館だけでなく、博物館、文書館も含めて共通に活躍できる専門職というカテゴリの職員区分を作り、その中でも専門職としての技量を磨き、かつ、特定の部局に留まることなく異動をすることにより、視野を広げていける仕組みを作るしかない。例として、早稲田大学を考えるのなら、各館において、2～3名、全学で10名程度の職員の雇用を第一歩に考えたい。年齢のバランスを考えると、20歳代から50歳代まで、各代で2～3名程度となろう。

しかし、これを実現するためには、図書館の『力』だけでは明らかに不足であり、各博物館、大学史資料センターなどの総力をあげて、大学への働きかけをしていくしかない。この拙文をお読みいただいたすべての方々の皆様に、この実現にむけてのご揚力をお願いしたい。

これからの早稲田大学図書館を、その中心となって担う人材として、『専門職としての司書』に期待したい。